

申8号 36協定緊急申し入れに関する団体交渉

36協定違反・不払労働の撲滅に向け 会社の「強い決意」と職場で発生している 諸問題を解決していくことを確認!!

本部は勤務発表前日の10月24日15時から、申8号として申し入れた36協定に関する緊急申し入れの団体交渉を行いました。

今回の36交渉について、勤務発表日前日になっても協定締結に至れていない現実と、その現実が各地方で起こっている様々な問題から引き起こされていることを明らかにすると共に、期間を区切って36協定を締結してきたこの間においても36協定違反が3件も起こったことに対して、異常事態であるという認識を改めて迫りました。

会社から、「36協定違反や不払労働の撲滅を強い決意を持って取り組んでいく」という回答を引き出しました。また、地方で起きている課題の解決に向けて具体的に取り組むことを、労使の共通認識としました。さらに、申8号の趣旨と議論経過について支社を指導することも確認しました。

これからの3ヶ月間しっかりと対策・検証を実施すると共に、早急に議事録を締結していくことを確認し、交渉を終えました。

労働時間管理の原則は職場だ!
36協定は事業所ごとに結ぶべきだ!
職場から検証運動を創り出そう!!



